

取 扱 基 準

名 称	新潟市公衆浴場協同組合補助金
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	新潟市公衆浴場協同組合の地域ふれあい入浴事業に対し補助を行うことにより、住民の公衆浴場の利用機会の確保を図り、もって公衆衛生の向上及び増進並びに福祉の向上に寄与することを目的とする。
目 標	数値化 ☒ 非数値化 ☐
	1 浴場当たりの前年度比利用者数の増 1 浴場当たりの前年比収入の増
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	新潟市中央区礎町通上一の町 1926 番地 新潟市公衆浴場協同組合 理事長 早川 一美
補助対象経費の内 容	組合事業費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	40,600,000 円（令和 7 年度） 地域ふれあい入浴（湯快券）事業 37,800,000 円 @140×270,000 枚(回)(12 歳以上) 組合運営費 2,000,000 円 新規利用者 P R 費 800,000 円 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由> 「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」により「国、地方公共団体は、公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることにより、住民の公衆浴場の利用の機会の確保に努めなければならない」とされ、これに基づいて補助を行う。
開始時期	令和 5 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 7 年 9 月 30 日
終 期	令和 8 年 3 月 31 日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助金で事業を実施している旨を表示する。
	〔媒体〕 ポスター、ホームページ
担当部署	保健衛生部 保健所環境衛生課 環境管理係 電 話 025-212-8263 e-mail : kankyoeisei@city.niigata.lg.jp